

川根本町有機農業実施計画

1 市区町村

川根本町

2 計画対象期間

令和 6 年度から令和 10 年度

3 対象市町村における有機農業の現状と 5 年後に目指す目標

ア 有機農業の現状

当町は、静岡県の中中部に位置し、東は静岡市、南は島田市、西は浜松市に隣接するほか、北は長野県との県境となっている。町域は大井川に沿った東西約 23km、南北約 40km の南北に細長い形で、面積は 496.72 k m²（県全体の 6.4%）、このうちの約 90%を森林が占めている。

当町の農業については、比較的温暖な気候と適度な降水量に恵まれ、茶を唯一の基幹作物として農業生産を展開し、「川根茶」産地として全国的な名声を博している。茶を主体とした農用地は、地理的条件から狭小で傾斜地に多く分布し経営規模も全般的に小規模零細であるが、山間地の特性として病虫害の発生は少なく、安心・安全な農業生産が営まれている。

当町の茶生産における有機農業取組み面積は約 40ha であり、有機碾茶生産に伴い拡大傾向にある。

有機碾茶の生産量は、町内及び近隣市に存在する碾茶加工施設及び抹茶加工施設の製造能力に依拠しており、碾茶加工施設の増設も行われている。

今後の茶生産の方向性として、従来の高品質煎茶と有機碾茶の両輪で茶産地の振興を図っていくが、高品質煎茶の生産で普及している慣行農法においても、化学肥料や化学農薬の一層の低減を農業者の命題とし現実的な対応が迫られている。

さらには、当町が茶の複合経営の作物として推奨している、柚子、自然薯においても、加工品の輸出販売を計画する加工販売事業者から有機農業による生産を求める声があり、生産者、流通、小売業、行政等が一体となった、持続性の高い農業生産に取り組むオーガニックビレッジの実現を目指していくことが必要である。

イ 5 年後に目指す目標

取組内容	令和 3 年度	令和 10 年度
有機農業の面積拡大（茶）	4 0 . 0 ha	5 0 ha
有機販売量拡大（茶）	1 5 6 . 7 t	1 8 0 . 0 t
有機農業者増加（茶）	3 5 人	4 0 人

4 取組内容

ア 有機農業の生産段階の推進の取組

有機農産物の海外輸出への支援

有機農産物の海外輸出を推進するため、有機 J A S 認定取得経費と研修会参加費用の一部を助成することで、生産者の負担を軽減し、さらなる海外輸出を実現する。

有機農業研究

町農業農村振興対策委員会における取組みとして、有機農業に関する研究、検討を行う。

スマート農業機械導入

将来的な農業者の高齢化や担い手に対応するため、農業生産における省力化、生産性の向上を目的に、ラジコン草刈機などのスマート農業機械を導入し、現在実用レベルまでは普及していない除草作業等について、慣行技術との比較検証を行う。

栽培技術指導の支援・共有

町農林業センターに茶の有機栽培試験圃場を新設し栽培技術の実証を行い農業者への普及を図る。

有機堆肥の開発

循環型の農業を実現させるため、町内の事業者と連携し新たに活用が期待される有機廃棄物等を利用した地域循環型堆肥施設の構築にむけた検討を行う。

イ 有機農業で生産された農作物の流通、加工、消費等の取組

加工品やメニューの開発

農業者と菓子メーカーや飲食店などが連携した有機農産物加工品やメニュー開発を支援する。

茶の輸出拡大

有機茶の輸出に取り組む流通販売事業者からの要求に応じた生産が行われるための生産基盤、生産資機材整備を支援する。

収益率向上と安定経営を実現させるため、一過性ではなく継続的な取引先を構築するための事業者支援を行う。

情報発信

茶の流通販売事業者においては、当町は煎茶産地としてのイメージが非常に強いことから、有機碾茶、有機抹茶の生産拡大に関する事業者向けの情報発信を強化する。

有機農業への新規参入を促進するため、町全体で有機農業化という意識の醸成を

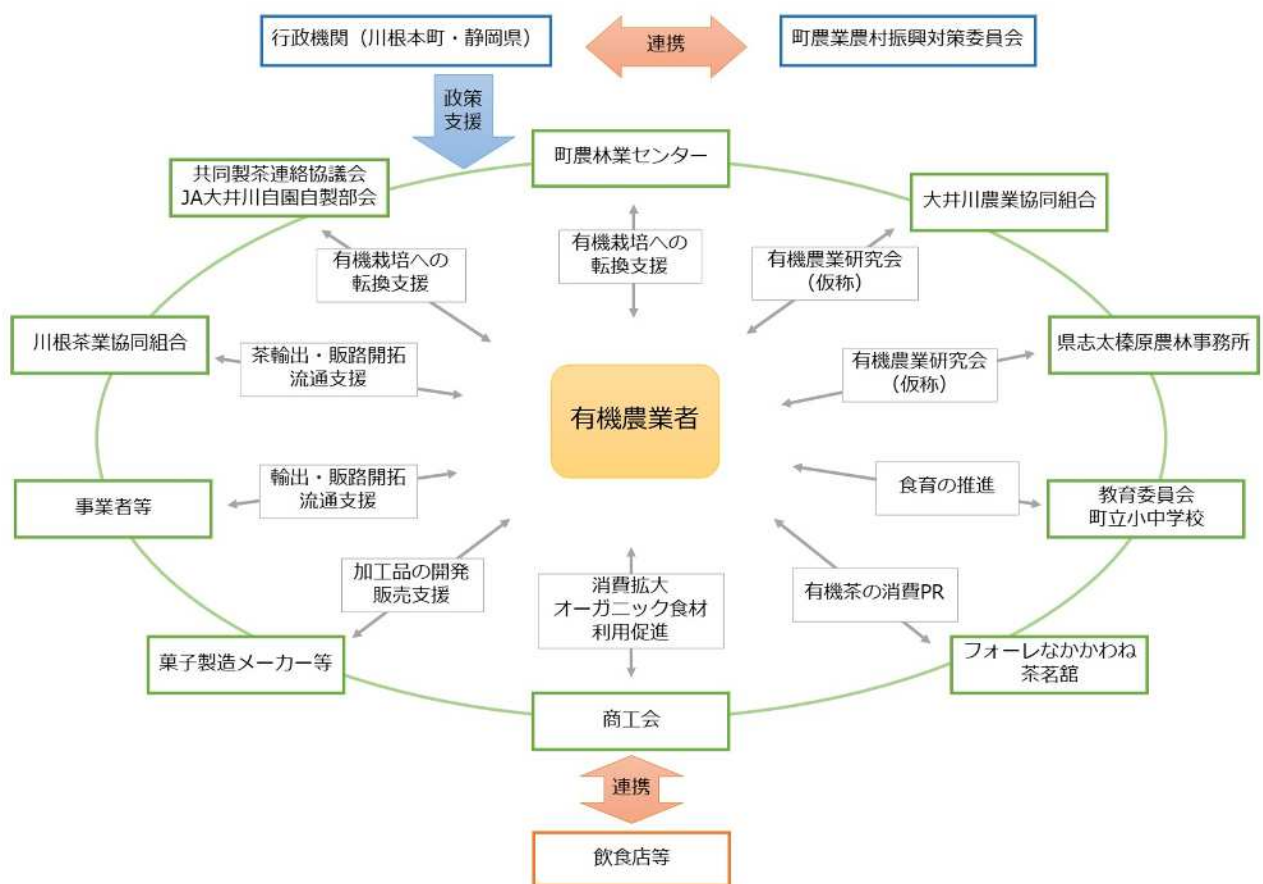
するための研修会を実施する。

小中学校における食育の推進

食に関する専門家と連携し、小中学生に有機農業を身近に感じてもらう機会を創出する。

5 取り組み推進体制

ア 実施体制



イ 関係機関の役割

行政機関

「川根本町有機農業実施計画」に基づく事業に必要な事務・政策支援に関すること
有機農業に対する町全体の意識の醸成

有機農業者

有機栽培の実践や試行的取組の実施、取組面積の拡大、販路開拓、スマート農業機械の導入、担い手の確保

大井川農協・静岡県営農技術指導員

農業者に対する技術的支援・情報共有、流通経路の確保

川根本町農業農村対策支援協議会

有識者による政策への提言、行政との連携
地域循環型堆肥施設の構築にむけた検討

川根本町農林業センター

試験圃場による栽培技術の実証

川根茶業協同組合

有機栽培茶の輸出、販路拡大

町内茶生産団体

有機 JAS 認証荒茶の製造、碾茶製造の導入検討

菓子製造メーカー、飲食店

加工品やメニューの開発
有機農産物の取扱い、消費に向けた宣伝

教育委員会・町内小中学校

食育活動内での有機農産物の利用、児童・生徒、保護者の有機農業に関する知識
の普及及び意識の醸成

商工会

町内飲食店へのオーガニック食材の利用喚起

事業者等

有機農業者等との連携した輸出、販路拡大